

平成28年度 第1回 八雲町民自治推進委員会会議録（要旨）

- 日 時 平成28年9月1日（木）13：30～15：40
- 場 所 八雲町役場 議員控室
- 出席委員 阿部政邦、佐々木慎一、福田浩子、東間和浩、高木一哉、新郷あかね、桂川裕樹、藤村郁二、神戸園子、足立美津子
- 事務局 萬谷企画振興課長、作田協働推進係長、菊地協働推進係主事
- 傍聴者 なし

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長挨拶

（町 長）

只今委嘱状を交付させていただいたが、委員の皆さんには今後2年間八雲町自治基本条例を守り、育て、実行力を高めるため、町長の諮問機関として色々な意見を頂戴したいと思っている。昨年度は自治基本条例の先進地であるニセコ町への視察をされたほか、八雲町のまちづくりについて意見交換をされ、町民委員会として自治基本条例の精神の定着に向けての努力に感謝を申し上げるところである。これまでの町民委員会の皆さま方のご意見になかなかお答えできない状況であるがご理解いただきたいと思う。今年度は特に諮問事項はないが、八雲町にとっての協働のまちづくりを推進するためのより良いご意見を頂戴できればと思っている。本日はよろしく願い申し上げます。

4 委員紹介・職員紹介

5 会長・副会長の互選

会長に阿部委員、副会長に東間委員を選出。

岩村町長は用務のため退席。

（企画振興課長）

阿部委員には会長席に移動していただき、就任の挨拶をお願いし、そのあと会長の進行でよろしく願います。

（会 長）

地元で体育協会会長、消防後援会会長、地域で町内会長をさせていただいている。少なからず八雲町の住み良い環境づくりに関しては私なりに努力してきたつもりであり、また、自治推進委員会においても公募委員として2年間、指名委員として2年間、前会長の下にその任にあたらせていただいていた。会議の進行に皆さまのご協力をお願いしたいと思う。

6 平成27年度 八雲町自治基本条例運用状況について

（1）運用状況に関する概況の説明

～事務局より配付資料により説明。

(2) 町民委員会としての意見について

(会 長)

配付資料に基づき説明があつたが、資料が事前配付でないため意見が出しづらい。まず事務局にお願いしたいのは資料の事前配付を可能な限り行っていただきたい。どうしても喫緊の課題等で資料が事前配布できないこともあることから 100%事前配付にはならないが、そういう形でお願いしたい。

町民委員会は自治基本条例を町民の中に浸透させる方向で6年間話し合いを進めてきた。基本的には柱として行政と町民との情報の共有、協働のまちづくりを進めていくということ。平成 27 年度運用状況報告の説明があつたのは、行政が如何に町民に対して様々な形で知らしめる努力をしているのか。それに対して町民が如何に参加をしているのかという内容かと思われるので、この報告について意見、質問を受けたいと思う。

この町民委員会は任期が2年間で、今年が4期目、7年目の年となる。4年に一回条例の見直しという作業があるが、条例の見直しについては翌年の作業となることから、今年は様々な角度からの意見や発想を述べてもらい、事務局で用意した資料に基づいた発言をお願いするというところで会議を進めさせていただきたい。

(委 員)

周知方法としてホームページ、広報紙ということで説明があつたが、例年同じように説明を受けている。なるべく両方に掲載するよう行政の中では話をしていて、改善されていると報告があるが、結果としては改善されていないと思われるので、違う方法で改善する必要があるかと思うが、その点についてはどのように考えているか。

(事務局)

広報紙とホームページ両方で周知している割合は徐々に増えている。平成22年から運用しているが、平成22年、23年については、両方掲載している率が半分以下で、広報紙に掲載される回数が少なかった。そのため、職員説明会において、ホームページを利用できる町民が全員ではないため、広報紙に掲載するよう徹底して説明し、運用している。平成 27 年度においては、まだホームページのみという審議会もあるが、割合的には広報紙とホームページに掲載しているところが毎年増えてきている状況にあるため、根気強く、両方に掲載するよう早めに会議の日程を調整して、広報紙での周知を図りたいと思う。実際、会議の日程が急遽決定することがある場合が、往々にしてある。そういった場合に広報紙が間に合わないところがあり、ホームページのみということもあるがご理解いただければと思う。100%緊急の会議もあるため、無理な部分もあるかと思うが、極力早めの日程調整に務めるようにしていきたいと思うのでよろしく願いしたい。

(会 長)

何年か前からホームページを利用できる町民が何割いるのか論議されている。昨年の国勢調査でインターネットを利用して調査に回答した人が30%程度であり、町民の3分の1程度しかインターネット回答を利用していない状況にあり、国の調査のパーセンテージを比較しても八雲町のインターネット回答率が極めて低いということが伺える。

本来、インターネットはもっと使用すべきツールであるが、高齢化が高まる中で、お

年寄りがなかなかそのような手段を持つことができない状況であるため、当面、可能な限り広報紙を主体とし、補助手段としてホームページを利用する方向で取り組んでいただくよう、行政側にお願いしたい。

(委員)

そのようにお願いしたい。もう何十年も前のパソコンなので、すぐ×マークがでたりする。

(会長)

そういうことで、可能な限り紙媒体、そして文字のポイント数を大きくしていただくようお願いしたいと思う。このあたりの状況についてはよろしいか。

(委員)

パブリックコメントに関してだが、町民の方から意見を集約するのにとても大事なツールかと思うが、昨年度比を見ると案件数が21件から7件と3分の1に減っているが、これほど減るものなのか。意見があったのが0件ということも由々しき問題だと思うが、パブリックコメントを求めること自体が減っているというのは、増えるならまだしも何故これだけ減ったのか。また、パブリックコメントの実施判断はどのように決定しているのか。

(事務局)

自治基本条例でパブリックコメントを極力するよう条例に規定がある。例えば新たな計画を作成するとき、町民に負担をかけるような条例の改正、施設の使用料などの改定する場合、政策的に大きな事業を実施する場合にパブリックコメントを行うように規定されている。そういった案件が平成26年度と平成27年度を比較した場合に少なかったということで件数が減少している。また、平成27年度の意見提出数が0件であったのは、町民の関心度合があるものないものがはっきりしている。平成26年度でいえば学童保育について政策的にパブリックコメントを実施し、それに対して意見提出数が多かったのは、関心が高い子育て関連であった。それから、丘の駅を建設する際にもパブリックコメントを実施した際は、十数件程度の意見があったかと記憶している。そういった町民が身近に感じたり、政策的に大きい事業で意見を申したいというケースでは意見が多くなる。

一方、昨年度、総合戦略を作成してパブリックコメントを実施しているが、そういった計画づくりには割と興味がないのか、計画は文章で表現されることが多いためなのか、もう仕上がっているのと同じ計画に対して意見をしてもらっても変わらないということなのか、そういったものに対しての意見は少ないという状況である。

(委員)

制度上パブリックコメントを実施するが、行った担当課は0件についてどう思っているのか。案件がもう興味のないもので形式上実施したから良いという判断なのか。こういったことは沢山でてくると思うがそれに対しての対応はどう認識しているか。

(事務局)

町民参加の手続きはパブリックコメントだけではなく、住民説明会との併用や、審議会などで意見を伺っているため、パブリックコメントが無かったから良しということではなく、パブリックコメントが無くてもそういった機会を活用して意見を聞いていることから、所管課としては意見が無かったことはやむを得ないという判断になると思っている。

これでもパブリックコメントのみの実施で意見が無いということであればもっと周知しなければならないと思うが、色々な方法で聞く機会があるのであれば、パブリックコメントだけをとって意見が少なくて困ったということではないかと思う。例えば、今回、総合計画の策定において、アンケート調査の実施、住民懇談会の開催を行う。それからワークショップの開催、高校生との懇談会も実施する。このように大きな計画であれば色々な手法を組み合わせる町民の声を取り入れる方法を実施するので、それはそれとして良いと思う。

計画書の部分でいくと、文言整理で製本されたものがパブリックコメントに出るため、そうであれば計画が既に決定されているという認識になるよりは、その前段で意見を聞くことが大事だと思っている。委員の言うこともわかるが、所管課ではパブリックコメントで意見がなくても良いと思っている。

(委員)

自治基本条例の中でパブリックコメントについて記載があるが、辞めてしまえば良いのではないか。

(事務局)

パブリックコメントは意見募集のために実施している。

(委員)

意見募集といっても他に手段があるのだから、パブリックコメントを辞めてもよいのではないか。

(事務局)

アンケートは全ての人に対して行っているものではなく、また、諮問機関も選ばれた人からのみとなるが、パブリックコメントであれば町民は平等に見る機会があり、意見を言える機会を作ることが大事であるかと思う。

(委員)

平等に意見を言える機会が大事だから実施していると言っても意見が0件であれば意味がない。

(事務局)

結果論の部分もあるが。

(委員)

意見を募集している内容によると言うが、単純にパブリックコメントを実施することで行政は業務量が増えているだろう。

(事務局)

業務量が増えているというイメージは無いが。

(委員)

意見の募集期間はあるわけだから、その内容について業務を進めていて、募集期間後に精査するということになる。

(事務局)

こういうルールであることを職員も理解する必要がある。

(委員)

その他の手段で意見を聞いているのだから、町民が利用していない、使いこなせないルールは必要ないのではないか。

(事務局)

全てを取り入れているわけではないため、全ての方に平等に見せて意見を募集するという手法であり最も広く意見を募集できる手法がパブリックコメントであるため、この手法を無くすことのほうがこわいことである。裏を返すと、パブリックコメントを最低限実施しないと意見を聞いたことにはならないと思っている。

(委員)

例えば、八雲町水道事業ビジョンの素案について意見募集しているが、素案と言いつつも行政がほぼ確定させたものについて誰もおかしいという意見はしないし、細部まで見ない。

色々意見を収集していると思うが、素案を作る前にパブリックコメントでポイントだけでも良いから意見を徴集したほうが良いのではないか。

(委員)

どこの時点でもパブリックコメントで意見募集しても良いのか。

(事務局)

パブリックコメントの場合は、一定程度全体像が見えないとわかりづらい。条例の制定の場合、条例案を見ていただいて意見をいただく。例えば料金が高いという意見は、条例の中で料金の設定があるので、その条例を見ていただいて意見することになる。料金だけをとって条例ではなく、手続きなどをひっくるめて条例を定めるため、料金以外のことも含めたトータルでご意見をいただくことになる。

(委員)

トータルのものから意見を出すのは、それなりの知識がないと出すことができないため、意見を出すことを町民に求めること自体がまず難しいので、意見が0件となる。もっと町民が意見を出しやすいような形でパブリックコメントを出してもらえればと思う。

(委員)

料金だけについてパブリックコメントを募集するなど。

(委員)

水道やポンプなど技術的なことはわからない。

(事務局)

水道ビジョンについては、今後どのように施設の維持管理、更新を図るかなど、将来計画をもって事業を進めるために国から言われて作る計画であり、計画がないと補助金がもらえない。

(委員)

八雲の新幹線の駅をつくると思うが、新たなものを作ると、当然、駅予定地周辺は再開発されるかと思うが、町自体はそのあたりまで詳しく発言していない。

(事務局)

現段階では方針を出しているが、細かいものについては出していない。

(委員)

駅予定地を再開発して新函館北斗駅のようにする考えはないのか。

(事務局)

そのような考えはない。ない理由として、駅の予定地は農地で周辺に何も無い中で市

街地の開発のようなものを持ってくるのは、インフラ整備だけでもかなりの投資が出てくる。人口が減少していく中、またコンパクトシティと言われている中で、駅周辺を借金して開発することを考えたときに、八雲らしい牧歌的な風景を生かした駅の周辺整備にすべきではないかという方針を町長は持っている。

(委員)

それは行政の方針であり、町民の考え方は異なるかもしれない。

(事務局)

その通りである。そこで、今回、総合計画の中でも一部新幹線の整備について項目として入れている。それを参考にしながら、まだ決定されてはいないが、来年度から駅周辺の基本計画のようなものを別計画として作る予定で、現在、担当のほうで検討している。予算の時期に町長と協議し、来年度から着手となるかはわからないが、駅の個別計画を作成しなければならないという考えは持っている。

(委員)

その計画を作る段階で、町民の意見を集めるためにパブリックコメントを実施すべきではないのか。

(委員)

何も知らない町民としてパブリックコメントが八雲駅という項目が出て、駅周辺整備するということを町民に問かけるときに、町民側として例えばこういうような駅周辺を整備するとこれだけの経費がかかるなど詳しい情報がないと正しくコメントのしようがない。町民と言ってもすごく幅があって、上は高齢者から若者までいる中で、それが果たしてどれだけのパブリックコメントを追及しようとしたら意見が出てくるのか。町民自体に選択肢を用意され、八雲らしい平面に駅をつくることで八雲らしさが出て経費も抑えられるというような情報がないとパブリックコメントに意見は出せないのではないのかと自分では思う。

(事務局)

計画によって町民参加手続きの手法は変わってくると思う。広く町民から意見を求める場合はアンケート調査の実施や、ワークショップのように自由に参加して意見してもらうことも行う。

(委員)

私たちみたいな委員や町民、他のところで話されていた方たちが集約されて一つのもので作られるのであって、その中の一つがパブリックコメントという認識である。

(事務局)

そういう意見を聞きながら完成バージョンの原案ができたときにパブリックコメントを実施しているのが、現在の行政側の手法である。

(委員)

だから、パブリックコメントの意見が0件なのではないか。その手法を取り入れるのであれば、パブリックコメントを一つの中に入れた手法で、各部局が事業を実施すれば良いのではないか。

(事務局)

全体像が見えた中で意見を言っただき、意見があれば部分修正を行う考えでパブリックコメントを実施している。

(会 長)

素案の段階でパブリックコメント、若しくは意見交換会、審議会で意見を求めた上で、成案でさらに意見を求めていけば別かもしれないが、現状では素案の段階であまり町民の意見を聞くということではなくして、行政がまとめたものに対して伺うようになっていものだから意見が出てこない。答案用紙でも書かなければいけないようなもので、難しくて意見が出てこない。

本来は意見を聞きながら素案をまとめ、成案についてパブリックコメントを実施されれば、自分が出した意見がどれほど反映されているのかということになるが、その辺りのことについて大きなことを言えないが、見えない力が働いている気がする。

逆に言えば、パブリックコメントを求めてから1か月間待たなければならず、意見が出てきたら更に練り直ししなければならないので、担当者としては、公示はするけれども意見が出なくてよかったということになる。

(委 員)

掘り下げた内容に意見を求めるものではなく、まとまってから意見を求めるのだから、恐らく意見がでないということか。

(委 員)

担当者の本音だと思うので、であれば現状のパブリックコメントを辞めたほうが、行政は余裕のある考えをもった作業を行えるのではないか。

(事務局)

パブリックコメントがあれば作業は増えるけれども、パブリックコメントを無くしても期間があるだけで作業量は同じである。

(会 長)

本来は意見交換会、アンケート調査などに重視した中で、素案から成案へとまとめあげていくことが筋だと思う。今の行政の力量や人材など色々なことを含め、なかなか手が回らないだろうが。

(事務局)

そちらを重視したほうが、時間とお金と労力がずっとかかるため、すべての案件についてアンケート調査などを行うことができない。どちらかといえば、色々な計画があるが、懇談会で揉んで成案を作成しているパターンが多い。

(会 長)

行政がそれだけ手が回らないということもあるし、町民が関心なくて意見を求めるときの会合にほとんど参加していない。例えば、防災無線の本町向けの説明会において、参加したのが3人しかいない。

(委 員)

その1年前にも防災無線の説明会があり、はびあ八雲で開催された説明会に参加したが2人しかいなかった。

(会 長)

結局、行政としては説明会に対して二の足を踏んでしまい、では自分たちで進めるということになってしまっている。やはり町民からどんどん声が出てくるとかなければ。

(委 員)

町民の意識が低いということになる。

(委員)

だから町民委員会では、町民活動センターを作り、意見を集積して意見を言えるような場をつくることと、行政主体でそういう立場に立つ人をつくらなければならないということを提言しているが、行政では忙しいとか人がいないという理由でつukらないと言っている。だから、私はパブリックコメントのやり方を行政はしっかり考えたほうが良いかと言っている。

(会長)

行政は町民に任せてくれ、町民は行政に任せるという意識だから、パブリックコメントで意見が出てこない。説明会や意見交換会にも参加する人数が少ない。最近、4か所で議会報告会を行われたが10名前後しか参加者がいない。意見が無いということは行政や議会に対して文句がない、意見や質問がないということのほか、それどころではないということもあると思うが、総じて関心がないわけではなく、意見の言っぱなしでほとんど反映されないため、そういったところに行っても意味が無いと言っている。

(委員)

それはあると思う。言っても言っぱなしである。

(会長)

言ってもほとんど反映されない。

(委員)

町民が意見を言ってもその後何もない。

(会長)

自治基本条例もそのような行政運営や町民の無関心から、自治を町民の中に取り戻そう、もっと広く自治を浸透させよう、しいては情報の公開や協働のまちづくりを作っていくという観点から、町民委員会が関わっている。今回初めて参加された委員に対してこのような話をするのは大変失礼かと思うが極めて難しい状況にある。例えば保育所問題であるが、東京であれば公園を壊して保育所をつくる、そしたら道路が狭くて保育所の子どもたちがどうかということや、中には子どもの声がうるさいだとかそういう問題で、良いか悪いかは別にしても住民が立ち上がって意見を言うということでもない限り、この問題は進みづらいと思う。

先ほどの新幹線の新駅の話だが、関心を持っていたってどこの時間にどの場所で意見を言えばよいか町民にとっては雲をつかむような話であるが、今話を聞いてみれば、田園風景にマッチする新駅構想ということで、いつ誰がそのような話をしたのかとなっており、常に住民側は置いてきぼりにされていて、決まった内容について聞かれても何も意見のしようがない。

[休憩]

(会長)

パブリックコメントについて、委員より厳しい指摘があったが、正にその通りかと思う。しかし、現状ではそうすることによる作業量、役場のスタッフの問題など一朝一夕にはそのことが解決はしないが、私たちは決して行政をおもねるために集まっている審

議会ではないため、可能な限り皆様が今思われていることについて最低限発言していただき、行政も少しでも応えていただくような方向で取り組むということをお互いに確認をしたいと思います。

次第6番目の項目については、今年はこれから2回ほど会議が予定されているため、今日初めて来られた方、以前から関わっている方も含めて、今後に向けてそれぞれ意見をまとめる、または研究するなど2回目の会議の時に改めて意見をお聞きするという方向で取り組みさせていただきたいのでよろしくお願いする。

7 平成28年度 町民参加施策の実施予定について（報告）

（会 長）

それでは、7番目の平成28年度町民参加施策の実施予定について事務局より説明をお願いします。

～事務局より配付資料により説明。

（委 員）

八雲町民自治推進委員会の予定について、7月に開催予定となっているが7月には会議を行っていない。

（事務局）

予定よりも開催時期が伸びて最初の会議を本日開催しており、あと2回会議がある。予定については4月1日現在で作成したもののため、時期がずれているものもあるのでご理解いただければと思う。

（会 長）

これらについては、随時、広報紙等で開催の案内がされている。しかし、ホームページを確認すると、議事録が載っていない会議が多い。例えばこのメンバーで会議が開催され、何を話したかわからない会議が多々ある。その辺りがまだまだ情報公開されていない。先ほどインターネットを閲覧できる町民の方の割合は少ないという話をしたが、インターネットで閲覧しようとしても会議の中身が知り得ないということは問題だと思ふ。

（委 員）

ほかの委員会であったが、議事録を出さないというところがあった。

（事務局）

原則公開にしている審議会等については、議事録を作成してホームページで公開するよう職員説明会で説明している。ただ、議事録を調製するのに職員の手が足りない忙しい時期があるなどして、1か月経っても2か月経ってもホームページに公開されていないということは現実問題としてあるので、時期が遅くなってから掲載されることが多々あることだけは申し上げたいと思うが、原則、ホームページで公開するというになっている。

（委 員）

例えば町民委員会の場合、議事録作成後に課長、町長が確認してから公開するのか。

（事務局）

必ずどの議事録も課長まで確認してもらい、審議会によっては町長まで確認するものはある。

(委員)

町民委員会の会議録の作成が遅くなるというのは、会議録を作成する職員がそれ以外の業務をしていて中々会議録を作成できていないということか。どこかで会議録の内容についてストップをかけているのか。

(事務局)

それはない。担当課が忙しくて、会議が終わった後速やかに議事録を作成すればよいものの、どうしても先に仕事があると、議事録の作成を後回しにし、議事録の作成が遅くなってしまい、直ちにホームページに掲載できていないということが往々にしてある。

(委員)

町民委員会についてはずっと議事録を公開していたため、議事録の作成で遅い、早いということではなく、次の会議までに議事録が貰えるので、そのまま実行されることをお願いしたいと思う。

(委員)

生意気いうようだが、行政だからそれで済むのかもしれないが、民間ではありえない。議事録を公開するのであれば速やかに行う。

(事務局)

基本的には速やかに行うべきことである。

(委員)

遅いと相手にされない。そういうところで、行政職員も頑張っているのだろうが、業務量が多くて、若しくは人がいなくて時間がかかっているのか、やり方に工夫足りなくてそうなっているのか、きちっとそういうことをやらないといけない。ずっと後になって公開されても、興味がない町民が悪いのかもしれないが何も言わないだろう。

(会長)

ICレコーダを起こして手書きで書き込んで何度も何度も聞くということだから、前近代的なことをやっている。

(委員)

そういうのでやっているから時間もかかるし、それ以外にも違う仕事抱えているから仕事がブッキングし、当然、議事録の作成を後回しして良いと思うのだろうが、民間ではありえないことだ。

(会長)

議会では録音すれば成文化するようなソフトを使用しているが、議会の定例会報告でも平成26年までしか公開されておらず、平成27年から平成28年については公開されていない。終了した定例会を確認したくても公開されていない状況である。

他の会議の内容を知りたいが、まず町のホームページからどこに飛ばば議事録を確認できるのかよくわからない。辿り着いても、会議の日程と名前の記載があるが、議事録があっても担当課のURLに飛んでいかないといけないなど、どこで議事録を確認すれば良いのか。例えば社会教育委員会の会議を確認したくとも、日にちなどある一定の掲示内容しか確認できない。

(委員)

議事録を作るということになっているのであれば、恐らくどこかにあるのだろう。それを確認するには、担当課に行けば確認できるのか。ただ、まだ作成中と言われるので

はないか。

(事務局)

議事録ができていけるものであれば必ず公開するよう、事務局としても今回の意見を踏まえ、審議会を担当する部署に再度通知を出したいと思う。

(委員)

初めての参加で意味不明のところもあるが、案として町民委員会では年3回の会議が予定されているが、何を話し合うのか。例えばテーマがあって話し合うのか。

(会長)

その話については次第の8番目「今後の町民委員会の進め方について」のところでも話し合いたいと思う。報告事項や案件など整理がついたら、当面どうするかお話ししたい。

何度もお話ししているが、町民として生活していくうえで、疑問に思ったこと、または周りからこんなことを聞いたということを会議の中に持ち込んでいただいて、もし解決が図れば、行政の側に解決を図るような形で申し入れを行うのが町民委員会の役割だと思っている。

事務局からも説明があった自治基本条例に基づく町民参加施策の実施予定について、本日は9月1日であり、資料作成日の4月1日から5か月程度経過しており、一部終わっている会議もあるが、こんな状況で一年間進めるとのことでご判断いただければと思う。よろしいか。

(委員一同)

よろしいです。

8 今後の町民委員会の進め方について

(会長)

新任の委員については、事務局より自治基本条例についてレクチャーされたと思う。時間をかけて真剣に話しても、自治基本条例について町民の方はほとんど理解していないのが現実であるが、半身な形では物事を考えたり進めることはできない。まさに真正面からぶつかり合って論議をすることとなると思う。

この間の経過を話させていただくと、自治基本条例を町民の中に浸透させるためには、町の中に新たなセクションを設け、広く町の広報紙やホームページとは違った角度で町民の行事や意見を吸収する。そしてそれを町民へフィードバックする。そうしたセンター的なものを町の退職者を所長、そして1、2名程度パートを配置した新たな部署を設けてほしいと町に申し入れをしたが、町の財政の関係や、定員の枠の問題など、そのことについて存在そのものは認めるけれども、現状はできないという回答があった。それから、そのセンターとは別にまちづくり推進会議ということで、町内の各団体に集ってもらい、団体の活動紹介を含め、町に対して町民として意見をしてもらおうということで、2度ほど2年にわたって会議を開催した。

今年は何をするのか。引き続き町民センター的なものを設置することを求めることについては、昨年、町より将来的には考えることができても今はできないという回答があり、まちづくり推進会議についても2度同じような形で開催した関係上、3度も同じことを続けるのはどうかと思い、それでは、今年の会議をどのような形でもっていくか。個人的に事務局とお話しをしたが、中々妙案が出てこないということで、とりあえず今

日の会議で皆さんから意見を聞こうということになった。大変申し訳ないが、現時点ではこの次の会議で何をするか未知数であることをご理解いただきたい。

(委員)

4年ぐらい関わって町民委員会で答申したことができないと言われたのだから、今回そういう形でまた同じ結論を出しても意味がないと思うので、それよりも前回の会議で話があったが、徐々に条例について町民に浸透し始めたということであるから、団体との意見交換会を開催して、条例を知ってもらうということがとても有効だと思う。ただ、前回行った2回の団体との懇話会は人数が多かったので、それだと集まりづらく、また条例の浸透もしづらいかと思うので、少人数で開催すればより条例が浸透しやすいのではないかと思う。

(会長)

補足するが、何度も言っているが、いわゆる町民活動センターの設置は、町では当面できないという回答であるため、そのことに関しては少し時間を置き、論議する時期を待とうということで、これは前会長も同じ考え方であった。今、委員が言われた引き続き、規模を小さくして、個々の発言の時間を確保するような形で地域の団体が集めてまちづくり推進会議を行ってはどうかという意見があった。重ねてそのような観点、それから新たな発想、発言を持たれている方については意見をお願いしたいと思う。

(委員)

町民センター等についてもやるとすれば、町長が納得すればいいわけだから、我々の努力次第ではないか。みんなで考えを練り直して、新しい切り口で考えていくのも一つの方法かもしれない。

(委員)

近隣の自治体への勉強会は勉強になったが、それよりも町内に自治基本条例について知ってもらうことに努力したほうが良いのではないかと思う。

まちづくり推進会議については、参加者も話しやすく、こちらも話しやすい状況にもっていかれたほうが良いかと思う。

(会長)

町民活動センターの設置について当面はその旗を下げた新たな切り口でという考え方と、引き続き町に旗を下げないで論議をしていくべきだという考え方に分かれている。また、一方で私たちは過去3回に渡って、自治基本条例に基づく市活動、町活動を行っている函館市、室蘭市、ニセコ町に研究視察に行ってきた。それぞれ、参考にすべきことは多くはあったが、それを持ち込んで八雲のスタイルとすべきだということではなかなか難しかった。したがって、この町に合った形の活動をしていくかざる負えないとして多くの方が結論に至っている気がしており、今年、来年2年間の中で、どこかの市、町で引き続き視察研修を行うということにはならないのではなかというのが今日的な考えである。

町民活動センターの設置について論議を深めるべきなのか、そうではないのか、それからまちづくり推進会議について規模や体裁を変えて開催を行うべきかという意見があった。

(委員)

新しい切り口でということで会長から話があり、大変なことかもしれないが、まずは

自治基本条例を町民に広めたい。しかし、いきなり1万8千人全員に広めることは無理であり、普通に生活しているサラリーマンや主婦にパブリックコメントを出すことを頼んでもはつきり言って難しいことである。

例えば焦点を絞り、審議会の参加者は少なからず行政に関心があり意見を持っている人たちだと思う。例えば会議の前に5分間お時間をもらい、全部の会議に出向くことは不可能であるが町民委員会の会長や委員が出向き、この会議は自治基本条例に基づいて開催されていること、自治基本条例はこういう3本の柱があって、パブリックコメントで意見を募っているが毎年意見数が0件であることから、みなさんにもぜひ協力いただきたいというような説明を5分、10分入れることで、意識が元々高い人達に条例の意義を広めることができるのではないかと思う。少々大変なことだが、活動の一つとしては、ここで会議を行うだけでなく、実際に町民委員会も外に赴いて汗をかくというのもよいかと思った。

(会 長)

大変参考になる意見かと思う。私は町内会長を長くやっていて、今から20年も30年も前に、町と合体で町政懇談会と105町内会の連合会である町内会等連絡協議会の説明会みたいなものを行っていた。前段1時間は町内会等連絡協議会の考え方や事業、もしくは推進してほしいことに対して説明して意見を受ける時間で、残り1時間は行政が当面の課題について説明して意見を受けていたもので、中にはそのあとに懇談会や懇親会なども行ってきた。当時は、舗装や側溝などのインフラの問題がかなり多くあった時代だったが、だんだん町内会等連絡協議会に対しても行政に対しても町民から意見や要求が出てこなくなり、ある一定の時期にやめてしまった経過がある。

平成28年度の町民施策予定表の中で、もし私たちがもし出向くことができるとすれば意見交換会のときに出向いて、前段の時間をお借りして町民委員会が行っていることを説明することはとても有意義ではないかと思う。全ての審議会の会議の前だとかなりの数になる。

(委 員)

今年全部の会議に出向くことは難しいので、1つの会議でやってみて、来年は別の会で2～3個行くことも面白いと思った。

(会 長)

いくらここで会議をして議事録が町ホームページにされているから見てくれと言ってもなかなか自治基本条例は浸透しづらく、浸透することは皆無に等しいかもしれない。そういう意味では他の会議に出向くことは検討するに値するのではないか。

(委 員)

町民自治推進委員会は八雲自治基本条例に基づいて、その運営について町から諮問されたことに対して審議していくことが基本ではないのか。

(会 長)

基本はそうである。

(委 員)

こちらから条例の推進するにあたって、町民委員会から条例が活発になることを提案して、町からできないという回答はそれで良いが、そのできないは現在どうなっているのか。そのままなのか。

(事務局)

町民活動センターのことか。町長より時期尚早だと回答している。

(委員)

企画振興課としてはその案件については、もう終わったということで何もやっていないのか。

(事務局)

とりあえずは、組織を作るための時期ではないとして横に置いている。

(委員)

ということは、それが大事なことであっても課長が変わり係長が変われば、そのときの案件について企画振興課はもう掘り出さないのではないのか。

(事務局)

課長も引継ぎがある。

(委員)

引継ぎがあつたって熱の違いがあるだろう。

(事務局)

課題があるものについては全て伝え、係長についてもしっかり引継ぎを受けている。

(委員)

反故になった案件を新しくなった課長や係長が絶対必要なものとして引っ張り出すのか。

(事務局)

町長と毎年1回懇談の場を持つなどして、毎年、提言を続けるという方法もある。本日、町長は用事があって途中で退席したが、懇談したいということで話があれば懇談する時間を設けることも可能であるので、皆さんの意向に沿って対応することができる。

(委員)

以前も言ったが、町民委員会より提言したまちづくり活動センターを作ることができないという町長の考えを事務局は知っているのだろう。あれだけ町民委員会で町民活動センターの話を進めていて、町長がセンターをつくることができないという結論に達する前に、何故、事務局は町長が断ることを委員会に言ってくれなかったのか。

(委員)

会議の中で言えたのではないのか。

(委員)

町民活動センターをつくることができないことを事務局から回答して良いものなのか。

(事務局)

委員会で最終案としてまとめたものを町長に具申し、それに対して町長が回答するもので、町長に対して具申している委員会としてやっているものに、事務局から町長の意思を申し上げるものではない。たまたま、事務局をやっているため町長とそのような話をするが、事務局から申し上げることではない。

(委員)

委員会として話を進めているのに事務局から言うべきことではないのか。

(事務局)

基本的に町長へ基本の経過について説明を行わない。

(委員)

会議の開催内容について、どういう方向で話を進めているかということ町長には報告しないのか。

(事務局)

今年は何回開催して、会議で検討を行っていて、最終的に委員会からこういう答申が出る予定という話はする。

(委員)

途中経過については話さないのか。

(事務局)

結論がどうなるかわからない経過の話は行わない。

(委員)

町民の意見を聞かせてほしいという行政がお膳立てしている会議の場に私たち委員として出てきていて、トップである町長が過程を知らないのはおかしくないか。

(事務局)

テーマが決まっており過程は大きく変わっているものではない。

(会長)

基本、町長は知らなくてもいい。私たち町民委員会がやらなければならないことは、平成 27 年度の自治基本条例の運用に基づいてどういう形で会議があったのか報告を受け、意見や質問を行うことが基本的な話である。それから、4年に1回自治基本条例の見直しをするために論議をすること。あとはその他の事項があるが、要するに皆さんは真面目なので、それだけでは駄目ではないかということで踏み込み、まちづくり推進会議を開催したり、それから先ほど意見があったように、会議に出向いて自治基本条例について話してみてもどうかという話をしているが、行政はそこまで求めていない。だから会議の経過も町長はわからなくてもよい。私たちは今日委嘱状をもらった中で、極端に言えば好き勝手な議論をしたとしても最終的には平成 29 年末にこの条例を改廃することが必要なかどうか決めることが大きな課題となっている。自らが行動を起こして何かを行うか行わないかという領域ではないが、ただ集まってそれだけの話をしたってその次が続かないと思うから、自分たちで自治基本条例を浸透させるために何かしたら良いのではないかということでこの間会議で論議を重ねてきた。諮問機関として公的な存在という立場から言えば、来年度末に4年1回の条例改正について答申を返すということが基本的な仕事となる。2年前は条例の改正は必要がないと判断をして自治基本条例の浸透を図ることが必要であると答申した。

(委員)

前回の条例改正を判断する際に、条例の浸透度合いが薄いことから条例改正の段階ではないということを町民委員会が判断し、町に答申した。その中で、そしたら条例を浸透させるためにどうすれば良いのかまで考え、一つの案として町民活動センターの設置について答申したが、町からは受け入れられないと言われれば、町民委員会として何もやる必要無いのではないか。そういう議論もあるのだけれども、そのことは時期尚早であり人件費等ですぐ実現することは無理だが準備を進めていくこととして、その他に違った取組みがないか委員より提案したものの中に、色々な審議会でも条例のアピールを行

うということがあった。

この取り組みを今季実施するためには、委員が説明する前に町民委員会として自治基本条例について理解を深めるために勉強会を行わないと次に進めないのではないかと。

だからこそ色々なことを行えば違った切り口で進めるという意見が出るかもしれないが、私たちのように3年も4年も委員だと、同じような方法でしか考えられないため町長に提言を却下されるが、新任委員が新たな気持ちで自治基本条例を理解すれば新たな切り口が出てくると思う。初めて委員になられた方は勉強会を受けたのか。

(事務局)

個別の勉強会を行った。

(委員)

私も勉強会を受けたが、条例の冊子だけ見てもわからない。

(委員)

私たち委員の意見、考え方をどう持ってきたらいいのか方向性が全然わからない。

(委員)

原点に戻れば、町民委員会は町長の諮問機関として、自治基本条例の改定が一番大きな仕事であるが、その他にこうすれば町が良くなるという意見を町長に具申をするところまでが私たちの仕事ではないか。その中で、例えば他の審議会に出向いて自治基本条例をPRするようなことを町民委員会で行うことについて町長がどう判断するかであり、我々は町議会議員ではないため決定することはできない。だから、委員の仕事でないから辞めてしまおうではなく、みんなで考えを練り合わせて町長に具申することが大事ではないか。会長はどう思うか。

(会長)

決して外れてはいないと思う。諮問委員というのは何か行動を起こすということは、その領域に入っていない。町長が考えてほしいということに対して良いか悪いか、もっと良い方法がないかということについて考えるのが諮問委員の在り方だと思う。ただ何度も言うが、足を踏み入れたらそれだけでは駄目だとして、もっと町民に対して条例の浸透を図ることや、自分たちの置かれている立場を理解してほしいとして町民活動センターやまちづくり推進会議の設置について話し合いをし、尚且つ、新たな活動を起こしてみないかという話をしている。

原点に戻ったならば、自治基本条例の49条の1から3の中には自分たちが行動を起こすという中身にはなっていないが、ただ会議が年3回予定されているから会議にあれば良いということではないということでのこのような論議になっている。

(委員)

例えば、来年が条例の改定を行うか話し合うが、今まで年5回開催されていたのが今年度は3回に減らされており、たった3回で条例の改定を話し合いきれるのだろうか。今年から2年かけて条例の改定について話し合いしてもよいのではないかと。

(会長)

今年の会議回数が3回だからといって来年度の会議も3回ということではない。来年は条例の改定を行うとすれば行政側も3回では足りないとして4回、5回の予算要求をされると思う。会議の回数があるのはこの会議が有償であるからで、今年度は3回の有償の会議を行うとして予算要求をされている。来年度は改定の時期であるから有償の会

議が4回、5回となると思う。

(委員)

そういうことであれば今年は今年で3回の中でできることを行うということか。

(委員)

だから私が提案したいのは、新しい委員には自治基本条例についてまだまだわかっていないことがあるのだから、他の審議会に出向いて条例を説明することも良いが、条例について勉強したほうが良いのではないかということである。

(委員)

私も委員になって3年目であるため、それは良いことと思う。

(委員)

そのうち今の企画振興課長も異動となると思って考えなければならない。

(会長)

会議経験者はわけのわからない会議に免疫がある。新しい委員については一度頭を冷やして、考えてみる時間が必要と思う。先ほど以来お話している町民活動センターの設置について申し入れをしたが状況的に難しいということだが、設置について論議はするけれどもあえて短期間に町へ要求をしないとう方向で取り組むなど、一つは町民活動センターについてどう考えていくのか、二つ目はまちづくり推進会議について現状の規模、参加団体数を減らしてより個々の発言時間をどうするか、三つめは自治推進委員会での自治基本条例の学習をするということで次回は進めてはどうかと思う。

(委員)

次回の会議は今の3つについて話をするということか。

(会長)

町民活動センターについて一時保留し、もっと新たに提案するためにはもっと論議を深めた形でということもある。いずれにしても町民活動センターの在り方について考えるというのが一つ。二つ目はまちづくり推進会議を2度やったが、開催する前提で立って考えた場合に参加者数など、どのようなまちづくり推進会議の持ち方があるのか、三つめは自治基本条例をお互いに学び合い、そのうえで外に説明を行う方法を行うかということも含めて考えたいと思っている。

そのようなことで、次回の会議まで時間が空くことから、過去、前会長がいた頃に会長と副会長、事務局で会議をしてより内容を煮詰めた形で皆様にお諮りをするということをしていたため、時によってはその方法を取らせていただきたいと思います。決して会長や副会長、事務局が勝手に決めて話を進めることは全く考えていない。より具体的に論議を進めるための方策を考えるためにそういった手順を踏まさせていただきます。

(委員)

そういう進め方に賛成である。今回は第1回目の会議で色々話し合いして時間がかかったが、仕事を持っている方については会議で労働時間の1/3もとられると負担となることから、今後、できるだけ早く、2時間程度に終わることができれば委員がたくさん出席しやすいと思う。それが私の希望する意見である。

(会長)

そういうことで、次回は今お話しした3通りの進め方で、多少、事務局との会議を得て次回の会議の案内をさせていただきたい。

9 その他

(会 長)

9その他について、事務局より報告を受けて特に皆さまより意見がなければ本日の会議を終了したいと思う。

(事務局)

町議会から自治推進委員会への文書とそれに対する回答についてだが、6月21日付で町民委員会の議事録をホームページで確認して、町議会議員に対する前会長の発言に対し、議会に対しての厳しい発言があったとして議会の中で議論がされ、文書で申し入れしないと収まりがつかなくなった。発言の内容については3月3日の議事録を確認いただければと思う。議事録を見た議員が自治推進委員会を代表する会長の発言としては好ましくないという意見が出され、資料の文書が出された。遺憾に感じている部分がポイントかと思う。その後の文章にお互いの情報交換を進めるための意見交換の場を持ちたいということが記載されている。それに対し、前会長の任期が6月いっぱいまでであったことと、前会長の発言という重みがあったので前会長と相談して、議論の経過、いつでも情報交換に応じることを書いた文書で返答している。返答するに当たって町長、副町長にも説明をしており、勝手に返答はしていない。会長についても、前任期では副会長の立場であったことから相談させていただいている。このような対応を行ったことについて報告させていただいた。

今年、もし議会から情報共有を図るための意見交換会を開催したいという申し出があれば、それに対して委員の皆さんが応じればそういう場を設けても良いのかと思うが、そのあたりは申し出があったときに会長にお諮りいただければと思う。

(委 員)

この6月に提出した書類について、何故委員に送付しなかったのか。

(事務局)

前会長とも話しをしていて、前会長に対する発言だったとこともあり。

(委 員)

宛名は八雲町自治推進委員会となっている。

(事務局)

前会長と相談して決めさせていただいて、本日、改めて委員に報告した。

(委 員)

もっと早く来ているのだから、何で送ってくれないのか。我々委員についても含まれているのではないか。個人名は入っていない。

(事務局)

文書の中身を聞くと、会長という立場の重みに対して発言している。委員の自由な発言に対し議員が一個人として異論を唱えることは発言の自由が無くしてしまう。議事録は精査して発言した内容変えているわけではなくそのまま載せている。

(委 員)

事務局が言う通りであるが、少なくとも文書が出されてから3か月以上経っていて委員に文書配布しないということ自体がよろしくないのではないか。

(事務局)

当時の会長と副会長にも相談したが、前会長が任期のうちに返答しなかったのもあり返答の文書は6月31日付となっている。新たな委員に過去の話を持ち越したくなかった。ただ、過去にこういう経過があったということで報告させていただいた。

(委員)

わかりました。

(会長)

事務局の言う通り、自治推進委員会の中での前会長の発言に対して看過できないということでの議会側からの文書であって、町民委員会全体に物申されたという判断ではないということで、私と前会長、事務局とで事後報告で良いのではないかとして本日報告させていただいた。

次回の会議については可能な限りスピーディーに会議を進め、その後の任務に付かれる方が安心して帰れる時間帯で終わらせたいと思う。第1回の会議については大変お疲れだったと思う。上手く会議を進行できなかった責任は私にあると思うのでお詫び申し上げる。次回の会議は、会長、副会長、事務局会議を行ったうえで内容の高付加をさせて、会議のご案内をさせていただく。どうもありがとうございました。

以上